

1996年2月  
英文資料

軍事主義  
フェミニストの視点から見た  
女性に対する暴力

ネリア・サンチョ  
アジア女性人権協議会

クリスティーナ・ゲイツ  
リラ・フィリピーナ

(仮訳)  
(財) 女性のためのアジア平和国民基金

## はじめに

本論は、フィリピン人従軍慰安婦が戦時中に受けた苦しみと、平時のフィリピンにおける若い世代に見られる女性に対する暴力の被害を、今日の視点でまとめたものである。後者はメディア、公務員、非政府機関（N.G.O.）、青年および軍の各部門にいる女性を対象にしている。参加者20人を二つのグループにわけ、フィリピン社会の家父長構造と現代社会で加速する軍事化との関連で、「女性に対する暴力」の分析に焦点をおいた議論に参加してもらった。

現代社会の軍事化は、市民生活の中にきわめて微妙な形で入り込む暴虐に高められている。戦争はもはや公然たる武装紛争の状況に限定されるものではなく、国の政治、社会、経済の面にも軍事主義的イデオロギーが染み込み、人びとの意識に知らぬ間に入り込んで、精神と行動の両方を支配している。その過程で、「他者に対する権力」という基本的価値が日々の生活の場での暴力を正当化しているのである。軍事化の過程は、結果的に「軍事主義（ミリタリズム）」とよばれるものをもたらす。

他方、「女性に対する暴力」について現在行われている分析は、男性優位と男性が与えられている女性に対する権利を強化しているのは第一に「家父長制」であることを示唆している。これと反対に、軍事主義は女性を犠牲にするという限りではとくに害がないように見える。コリーン・バーク（1994）は次のように警告する。

「・・・軍事化された社会は・・・「力は正義なり」という考え方を受け入れ始める。社会は支配する者との服従する者という関係モデルを基盤とすべきだとする考え方あり、これが個人間の関係に派生するのである。」

軍事主義を入念に見てみると、家父長制との類似点が明らかになる。軍事主義は違いの上に榮え、分裂をまきちらし、他者に対する支配を維持するために戦争を引き起こすが、他方家父長制は性（ジェンダー）の違いを明確にし、決まった役割に固執することを押しつけ、男性優位を維持するため性の不平等を強化する。この驚くべき類似は、二つのシステムが絡み合っていることを示している。だが、戦争と軍事主義は「男の仕事」と認識すれば、軍事主義が本質的に現代風の装いの洗練された家父長制であることが納得できる。

軍事制度が市民社会の中にますます浸食するにつれ、紛争快活の手段としての暴力がもてはやされ、家族を含めあらゆる社会的関係の中に「暴力の文化」が進入してきた。現代社会を広い視点でみると、女性の自立と男女平等という点では史上かつてない前進が見られるが、軍事主義は性の不平等な関係を助長するだけでなく、女性を力尽く押さえ込むことを正当化

する。軍事主義は害がないどころか、洗練されていると同じくらい陰険である。

「女性に対する暴力」を本気で阻止しようとすれば、必然的にまず軍事化の理解から始めなければならない。不一致をまきちらし、女性の力を奪っている軍事化の手並みを理解する必要がある。この調査はそうした分析のための予備的試みである。

## 方法論

### 参加者

「女性に対する暴力」をテーマにした2グループ4時間の討論会への参加をよびかける手紙50通を、さまざまなセクターの代表に送付したところ、反応があったのはわずか20人にとどまった。そのうち15人が女性、5人が男性だった。年齢は25歳から44歳。最終学歴はカレッジ卒業である。参加者はさまざまな政府および非政府機関で働いており、職種は訓練者、計画立案者、執筆業、地域オルガナイザー、メディア専門家などである。大学院の学生も2名含まれている。

### 手続き

参加者は二つのグループに分かれた。話し合いを始める前に、テーマについての自由な討論を促進するため、具体的なテーマが書き出された。だが、実際の討論になると、参加者のコメントから多くの質問が飛び出した。セッションが終わると報告が行われた。フォーカス・グループの討論の内容は、共通に出てきた意見ごとにまとめられた。この調査は予備的性格のものである。

## 結果

### フォーカス・グループ討論のまとめ

#### 1. フィリピン人従軍慰安婦（FCW）についての認識

##### 1. 1 戦争の犠牲者・・・

戦争の犠牲者として、フィリピン人従軍慰安婦は日本政府による公式の謝罪と補償を要求する権利がある。この認識は第二次世界大戦に集中しており、日本政府が犯人、従軍慰安婦は犠牲者という理解である。暴力は非常に激しい紛争の中では当然とみなされている。

##### 1. 2 FCWの経験は性を土台にした暴力・・・

この見方によると、戦時の女性に対する暴力もまた男女の歴史的序列的（権力）関係を

反映しており、そこでは男性は女性に対する支配と権利を主張する。女性は男性の「所有物」とみなされるので、戦時に女性を犠牲にすれば、敵を（財産を守れないという点で）恥をかかせることになる。勝利のしるしもある。これは武装紛争のさなかでレイプが絶えないことで引き合いに出される一般的原則であるが、参加者の多くはこれとは別のレイプが行われる動機を上げている。

#### 1. 2.1 政治的テロ戦術

#### 1. 2.2 軍事戦略

#### 1. 2.3 性的な処罰

#### 1. 2.4 迫害の方法

#### 1. 2.5 民族浄化

従軍慰安婦に関しては、戦時中彼女たちが奴隸化されたことは日本の軍事戦略の一部であった反面、もう一つ前線の部隊に性的「はけ口」ないし解放を与えるという主要目的があった。

#### 1. 3 訴訟の重要性・・・

従軍慰安婦が法的に勝利すれば、家父長制には大打撃となると思われる。女性の権利を尊重するという点で、国際的注目を引くだろうし、現在何の処罰も受けていない加害者もそのままでは済まないだろう。

#### 1. 4 「名乗り出る（カミングアウト）」リスク・・・

参加者の中の二人の男性は、年老い従軍慰安婦が公に顔を出すのは良くないと主張した。白日の下にさらされれば彼女たちの家族は「人前でシーツを洗っていると辱められることは間違いない」というのである。これは女性の苦しみにまったくとは言わないまでもほとんど価値を置いていない伝統的な男性があげる典型的理由である。レイプやその他の犠牲につきものの「烙印」の根深さも反映している。

#### 1. 5 政治問題としてのFCW

上記の意見に対して多くの参加者が、レイプであれ肉体的暴行であれ女性に加えられた暴力を秘密にするのが慣例となり、内密にしておくことで、多くの犯罪が未解決のまま終わり、加害者も処罰されないと強調した。したがってこの問題は、男女の不平等な力関係に根ざす以上、政治問題である。

#### 1. 6 フィリピン政府の罪

FCWが政治問題であるならフィリピン政府が正義を求めて積極的に役割をとるべきだ

という意見が出た。これに対し数人の参加者から、FCWが公然と姿を現し大衆行動に訴えているが、これは第一義的には日本政府に向けたものである一方、フィリピン政府の支持を獲得することもめざしているという報告があった。もっと大きな支援が必要だが、まだもたらされていない。

## 2. 女性に対する暴力・・・定義、枠組み・・・

### 2. 1 性を土台にした人権侵害

・・・公であれ個人生活であれ、女性に加えられた身体的、性的、心理的危険や被害。

### 2. 2 目的のある・・・意図された・・・

・・・女性を服従させるために傷つけたり、脅したり、強制するという形で意図的に用いられる暴力。

### 2. 3 本能的・・・

男性の暴力的奔走からくる衝動的行為。他方、女性の「服従」は母性的本能からくるとされる。

### 2. 4 学習された反応

暴力は経験的に獲得される。とくに男性が子どもの頃、ほかの人たちから暴力をふるわれたり、自分が目撃すると、それが手本になる。・・・暴力的な映画やニュースやテレビを見ること・・・メディア・・・女性に対する男性優位を強化する（もてはやす）社会化のプロセスなど・・・

### 2. 5 社会経済および政治的状況との結びつき・・・

貧困は人びとを犯罪に追いやる。政治的弾圧は怒りをかきたてる。

## 3. すべての「悪」の根源

### 3. 1 「家父長制」は、女性を社会的に劣った役割と結びつけ、男性優位を確保する昔からのシステムに責任がある。

### 3. 2 縄を引く・・・

参加者が個人的に知っている具体的な例があげられた。キャリア女性の場合は、昇進は賃上げ、自主性の拡大などに伴って暴力が始まることが観察される。社会経済的に低い層の女性の場合は、お金の問題を抱えるとか配偶者が悪徳に陥いったことがきっかけで暴力がふるわれる。

### 3. 3 ブラザー・ムーン、シスター・サン

女性が力を獲得するには、同時に男性の側の平等主義と正義をめざす女性との協力関係

が必要である。これは必然的に厳格な性別役割を終わらせ、柔軟性のある性的相互作用へと向かう。

### 3. 4 革命的見解：家父長制とそのきょうだい

階級社会は少数者の特権的地位を維持すると共に不利な立場の多数者を差別するが、真の変革と平等をもたらすためにはこの社会の抑圧的システムを解体しなければならない。

### 4. 「軍事主義」

#### 4. 1 低強度紛争

心や文化や人々の権利が微妙な手段で侵害されていることについて、南の国々に対する搾取と従属に照らして議論された。

#### 4. 2 暴力の文化

「保護すべき側が市民に背を向けたため市民が自ら武装する時、人びとが『分断して支配せよ』の対象にされた時、力の行使は正当化される。路上で男性が見て見ぬふりをし無関心になったところに・・・暴力の文化が存在する。・・・」

#### 4. 3 グローバリゼーション・・・現実問題としての McCov.

多国籍企業による国家支配であるグローバリゼーションを強化するメカニズムとして、軍事主義が論じられた。結果的に、軍事主義は新しい世紀を前にした新植民地主義の変貌する顔である。・・・

#### 4. 4 軍事主義と女性

民間人に対する軍の優位について、女性に対する男性優位との比較で論じられた。軍事主義、家父長制、女性との間のつながりは明確にはされなかった。

## 討 論

上記の結果から、若い世代の女性達が進んで年長者の経験に学び、自分の権利を断固として守ろうとしていることが明らかであり、警戒心が高まっていることがわかる。だが、女性の人権の問題は、第三世界という背景では経済や政治という大きな問題の後にくるとされている。貧困化した状況でまず最初に苦しめられるのは女性であって、彼女たちの共同の苦境は解決されると同時に全面的な注目を注がれるに値する。先に強調されたように、女性の権利をめざすたたかいは、非暴力的手段による人々の平等をめざすたたかいなのである。（バーグ、1994）

女性の権利を前進させるには、男性の中にいる味方にも変革への活動に参加してもらわな

ければならない。今回の調査における参加者の経験によれば、伝統的な男性参加者が自発的に人を承伏させるのではなく自ら学ぶ時に、「ガード」が低くなることが実証されている。

軍事主義が、国民国家に対する多国籍企業の全面的支配を保証する「地均し」の役割を果たしていることは、かなり突っ込んで話し合われたが、軍事主義が男性と女性を抑圧的関係から解放する可能性もあることは、十分探求されなかった。この観察に基づき、まだ探求の余地のある軍事主義の仮面をはぐ必要がある。

## 参考文献

戦争と精神的外傷（トラウマ）意味

従軍慰安婦と暴力の被害者に関する現象学的調査

クリスティナ・R. ゲイツ

リラ・フィリピナ

ネリア・サンチョ

アジア女性人権協議会

外的であれ内的であれ支配の場所があることを認識し、その原因が対外的、世界的かつ安定したものであれ、内面的で具体的かつ不安定なものであれ、暴力と精神的外傷を負う経験を生き延びた人びとが心理社会的に回復する要因がいくつか明らかにされている。本論は現象学的な方法を使って、3人のフィリピン人従軍慰安婦と2人の家庭内暴力の経験者（サーバイバー）にインタビューを行い、（フィリピン従軍慰安婦の場合は）戦争と（暴力の女性被害者の場合は）精神的外傷が意味を持つにいたる個々のプロセスを明らかにしようとするものである。原因をどこに求めるかについては内的、外的次元で相反する結果が出た。自分を責めたり外に原因を求めると、従軍慰安婦でも暴力の被害者でも自分は無価値だという意識をもたらす。他方、出来事を背景にしていないグループでは、従軍慰安婦と暴力の被害者のどちらも無力感、コントロール喪失、内面的分裂、さまざまな外傷後障害が見られる。被害者の女性が「通常の生活」に戻ると、辛い体験に対する反応を抑えられるという感覚が増すという調査結果もある。支援組織の役割は、自分をコントロールできるようになるために不可欠であることも分かっている。サーバイバーが自分の置かれた状況を理解し、自分にとって大切な人びとに見られる被害者を責める傾向と取り組むことが肝心である。戦争と精神的外傷が意味を持つために、その他以下の影響も指摘された。子ども時代の育てられ方、役

割モデル、社会条件およびジェンダー（性別）の問題。本調査報告は、女性と子どもに対する暴力をなくす運動と、被害者のための介入およびリハビリ計画の開発と結びついたものである。

無力な人間の苦しみ（ハーマン、1993）、心理的トラウマの特徴は、「強烈な恐怖感、無力感、コントロール喪失、抹殺されるという脅威」（アンドレーセン、1985）にある。被害者が加害者による連続的で力づくの支配下におかれ、長時間繰り返し被害にさらされると、慢性的トラウマを招く。この調査では(1)第二次世界大戦中に日本軍の軍用性的奴隸として囚われの身となり、いまなお戦時の体験がもたらした結果に苦しんでいるフィリピン人従軍慰安婦と、(2)配偶者による虐待の犠牲になりながら、家父長制構造によってその苦しみが政治問題ではなく「個人的領域」とされている家庭内暴力のサバイバーの、精神的外傷の意味を探ろうとするものである。現象学的方法を採用したのは、打ち明け話の機会をつくってサバイバーの「内面の現実」を引き出し、女性たち自身が自分の経験を語ることによってその内容の豊かさを保持するためである。

第二次大戦後の50年間、フィリピン従軍慰安婦に対する性的搾取は完全に秘密を保たれてきたが、そこには以下の要因は組合わさっていた。従軍慰安婦の存在を隠す日本史の書き換え、彼女たちの苦しみをフィリピン政府が表面上見過ごしたこと、レイプや売春に押される社会的烙印の前で女性たちが「沈黙」したこと。平時に「見えなかった」彼女たちの苦しみは、1991年、3人の韓国のサバイバーが個々に日本政府に補償を求めて告訴したことで一目に見えるようになった。ここから他の犠牲者の存在も明るみに出たのだが、その中に167人のフィリピン人がいた。だが、韓国の従軍慰安婦とは異なり、フィリピンの犠牲者は戦場での犯罪にさらされ、家族の虐殺その他の残虐行為を目撃していた。彼女たちは「コンフォート・ルーム（便所）」として扱われ、日本兵は戦いのさなかでさえ排泄に利用したのである。

戦時にうけた苦しみに対する補償を求めて、フィリピン人従軍慰安婦は人権活動家たちとともにリラ・ピリピナ（フィリピンの祖母たちの連盟）を結成した。18人のサバイバーが日本政府に対し個人補償および公式の謝罪を求めて提訴に踏み切った。共に手を結ぶことで、女性に対する途方もない人権侵害が次々と明るみに出された。こうした女性たちのための安全な避難所ができたことも、女性たちにとってカタルシスになり過去を振り返る余裕ができた。虐待は自己の分裂と社会関係の破綻をもたらすことが分かっているが、サバイバーたちはの人生を自己管理する能力を取り戻すために、深い心の傷を受けた経験を再構築するプロセスである。

ロセスを経なければならなかった。戦争とトラウマの探求は回復への一步となったのである。

他方、家庭内暴力は現在世界でますます関心の的になっている。世界保健機関（WHO）の報告によれば、殺人による死者は年間27万5,000人に達するが、被害者の25%以上が女性だという。アメリカでは、18分間に一人の女性が暴力を受け、インドでは毎日5人の女性がダワリー（持参金）関連の暴力で焼き殺されている。フィリピンでは10人に6人が虐待を受けている（フィリピン社会福祉省女性局）。家庭内暴力は「個人的問題」とみなされているので、上記の数字はあくまで推定で実際の件数を反映していないし、大半はほとんど報告されないままにおわっている。

家庭内暴力を取り上げる際の障害に、虐待された女性が示す暴力的関係を終わらせることへのあいまいな態度がある。その課程で彼女の苦しみは秘密にされ、他の人たちからは惨めな状態にいることで責められる。虐待される女性が加害者との強制的な関係にしがみつく傾向があることについては、家父長制や、女性に対する暴力を正当化する社会、経済、政治、文化のシステムといったさまざまな要因から分析されている。歴史的に、女性の社会的条件づけは、「家庭を守る」という決められた役割に従順に従うことが含まれている。したがって、女性は虐待されて生命や幸福を脅かされても、暴力的結婚生活を維持し、自分の苦しみを表に出そうとしない。そうすることで、女性は意図せずに従属を強化しているのである（ホフ、1992）。だが、安全な環境にいれば、虐待される女性も文化の殻を破って自分の話をしはじめるかもしれない。従軍慰安婦と同じように、回復への第一歩は自分が受けた被害を理解することから始まる。精神的外傷を受け体験がどういう意味を持つのかを理解すれば、サバイバーは自己の価値と自分自身が権威を持つ力を取り戻せるだろう。

### 体験に「意味を持たせる」

ハイダーの「人間関係の心理学」（1958）は、後々の思考や感情、行動を決定づけるのは原因の解釈であるとしている。ケリー（1955）も似た手法で、これらの解釈を「構成概念」同と呼び、行動を決定づけ将来の出来事を予想するさいに役割を演じると認める。だが、行動と結果が偶然的でない場合、将来への対応も無駄だという予想が新しい方向を妨げ、「学習された無力」と呼ばれる受動性をもたらす（マイラーおよびセリグマン、1972。ピーターソン、1982。セリグマン、1975）

偶然的でない出来事が受動性を生むことが最初に報告されたのは、動物にコントロールできないショックを与えた実験であった。実験対象になった犬は、何とか逃れようとする代わ

りに、嫌悪感を与える刺激を受動的に耐えたのである。この概念を人間にあてはめた時、研究者たちは人びとが何もせず、彼らの行動に客観的に対応する結果をコントロールできなかったことから、「不適切に受動的反応」があることにち注目した（ヒロトおよびセリグマン 1975、ピーターソンおよびセリグマン 1987）

さらに研究を重ねた結果、人間の無力は高度に外接している、すなわち、人間の場合コントロールできない事柄は非常に多様であることが分かった。この発見によって、受動性は認識を仲介という当初の公式化の改定が迫られた（エイブラムソン、セリグマン、ティースデイル、1978）。したがって、人びとが将来無力を見越すのは、まず、偶発性ではないという自分の認識によって、次にこうした事件がおきた理由についての彼らなりの解釈からくるのである（ピーターソン、セリグマン、1987）。

エイブラムソンその他（1978）はさらに、原因の解釈をつぎの三つの次元にわけた。内的と外的、安定と不安定、世界と特定の地域に帰するというのである。「内的帰因」は嫌な出来事があった後、自己に何かをみつけて自尊心を失う傾向である。「外的帰因」は自己以外の要因、運とか巡り合わせ、他の人たちに責任をかぶせる。「安定した解釈」とは、長年にわたって原因が存在し、慢性化する傾向を言う。他方「不安定な解釈」は原因はさまざまあると想定し、したがって変わるという考え方を受け入れる。「世界的な帰因」が原因はいたるところにあるし一般化しており、他にも似た状況を生んでいるとするのに対し、「特定地域の帰因」は一定の状況での要因に限定するものである。レイプを調査したジャノフ＝ブルマン（1977）は、上記の組み合わせを「性格学上の自責」と呼ぶが、それは性格が一般に一貫しかつ全体的なものとみなされているからである。他方、エイブラムソンその他（1978）は、悪い出来事を理解するやり方は人によってまちまちだが、習慣的でもあることを説明するため「解釈のスタイル」を提案している。個々で異なる解釈のスタイルは、原因の説明に影響を及ぼす。内的、外的帰因に関連するのが、コントロールの中心という概念である。どちらも認識の構成概念であって、行動と結果の関係に見られるさまざまな行動的違いを説明するからである。だが、「コントロールの中心」はロッターの「社会的学習理論」で公式化され、強化の本質についての信念（報いと処罰）に言及している。従って、内的なコントロールの中心を持つ人は、自分の行動が強化を引き出すと考えるのに対し、外的なコントロールの中心を持つ場合は、自分の行動と強化とは別だと考える。これと反対に、内的と外的帰因は、出来事の原因について判断を下すことである。

他方、現在台頭しつつあるポストモダンの見方は、意味や解釈を社会的条件から引き出さ

れたものとして分析する。すなわち、支配的文化の解釈システムを反映している意味づけは、特権的とみなされるのである。ハレ＝マスティンとマーセレク（1988）は、女性の従属との関連で、支配的な意味づけが、女性に対するほしいままの家父長制支配を助長し、妻に対する無制限の性的利用をゆるす「メタファ」にはめこまれていると論じる。戦時下や武装紛争の中では、「女は男の財産」というこの支配的見方によって、女性に対する残虐行為のリスクが拡大したのである。女性を犠牲にすることは、一人の男の女性支配の象徴でもあるし、一国の他国に対する勝利の徴である（ブラウンミラー1975）。犠牲になった女性が人間としての尊厳を取り戻すために、現在の調査はサバイバーたちが自分の身に起きたことをどう「意味づけるか」を探求する。この意味づけは、フィリピン人従軍慰安婦の場合は戦争が終結していらい数十年間外傷後の症状を強化し、虐待された女性の場合は暴力をふるう配偶者への従属を持続させる、文化的に埋め込まれた「メタファ」の源になのである。

## 方法論

本調査は、精神療法の領域におけるシングルケースの方法論を採用している。調査者の関心は主として、個々の被験者における変数を明らかにして（精神療法のプロセス）直接の目標達成をめざしつつ、被験者ごとに大量のデータを収集することにある。調査に含まれた6人のケースは、個々の事例を土台にした反復、もっと適切に言うなら一度に一人型のものである。

## 被験者

過度の興奮（例えば、いらいらする、眠れない、悪夢を見る、心身の不調）や拭いきれない思い、身体のふしぶしの麻痺、イニシアチブを取るとかたたかうことができない、といった外傷性ストレス障害を訴える患者の中から、無作為にフィリピン人従軍慰安婦（F C W）3人と家庭内暴力のサバイバー（S D V）2人を選び出した。似たような病をもつ患者から参加者を選ぶことは、介入アプローチを標準化するために決定的重要性をもつ。

## 手続き

### 1. 基礎データ

独立した研究者とソーシャルワーカーがフィリピン人従軍慰安婦と家庭内暴力のサバイバーをインタビューした。さらに、出生以後のデータや住民登録の文書その他入手可能な

記録、経歴、さらに内容を裏付けるために参加者にとって重要な人たちのデータも集められた。

## 2. コントロールの中心と帰因についての評価

最初のインタビューはそれぞれどのようなつらい体験をしたかを語ってもらい、データの源とした。それぞれの説明をインデックスカードに書き、4人の審査員に見せた。この審査員たちはその前に、評価の方法を決めるための会合を済ませていた。引用文の出所や研究の目的は、審査員にはいっさい知らされなかった。評価は（全判事の）点数を会わせて平均値を出し、各参加者が比較的内的、安定、世界的か、比較的外的、不安定、個別のかに関し1から5までの範囲で採点できるようにした。コントロールの中心に関しても、比較的内面から外面向の中心まで点数がつけられた。

## 3. 治療計画

上記の結果を基に、参加者がそれぞれの治療目標を明確にできるように、詳しい説明が行われた。最初の6ヶ月の治療（第一段階）は以下の目標を含む。(a)不安に抗する能力の獲得、(b)神経質になったり恐怖を抱く心理的徴候を減らす、(c)精神的外傷を経験の記憶が侵入してきたら（思い出したら）、それを断ち切るだけのコントロール技術を確保する、(d)自分がうけた被害を理解する。この治療計画には、女性のニーズを全体的に取り上げる活動も含まれている。すなわち、マッサージ、呼吸法とリラクゼーションの訓練、アートセラピー、系統的な脱感作（恐怖症の治療に用いられる行動修整技法）などである。自分の内面を語るセッションも定期的に行われ、カタルシスと洞察を生み出す場となっている。こうした女性たちの身体は虐待されているため、独立した女性の指圧師によってマッサージ療法が二回行われた。この指圧師は女性の人権に理解が深いことで知られる。他方、アートセラピーは表現力を抑圧され窒息させられてきた参加者に、表現手段を与えた。系統的脱感作は個々のニーズによってさまざまなやり方がある一方、自己の内面を語るセッションは、それぞれの体験と結びついた社会構造の分析につながった。

## 4. 直接的目標の評価

最初の活動から6ヶ月後、女性たちは一連のインタビューを受ける中で、つらい記憶を呼び戻すことと、自分たちで決めた治療の目標の変化を引き起こした。審査員たちはインタビューでの発言を選び出し、これに点数をつけるために4人の審査員が選ばれた。

## 結 果

6人のケースの概要は以下の通りである。

### I. フィリピン人従軍慰安婦

#### 事例1 フィデンシア

##### A. 背景

1927年11月17日、マニラの北のパンガシナン州ダソルのマグサイサイ村の農家で生まれた。3人きょうだいの末っ子で、母親は彼女が10歳の時に死んだ。継母が女中として働けと命じたため、学業を続けられなかった。1942年日本軍が入ってきた時は14歳だった。ある日、市場を行く途中で日本兵に捕らえられ、拷問され（右耳を切り落とされた）、兵舎に監禁された。昼間は兵隊の着るものを洗濯し、正午になると酷暑の中で立たされた。夜になると、日本人がやってきてレイプした。時折、彼女が拒否すると、拷問された。ある日、祖母が日本人にフィデンシアを帰して下さいと嘆願しにきた。一緒に家に帰る途中、日本兵とゲリラ（抵抗運動の）戦士との間の銃撃戦にまきこまれた。ひとりの日本兵が振り向きざまに祖母を射殺し、彼女を道ばたに引きずっていって、戦闘のただ中差で次々とレイプした。彼女は死んだ者として放置された。

戦争が終わって直後の二年間、フィデンシアはショック状態にあった。からだのあちこちが麻痺した感じだったので覚えている。麻痺に加えて、泣き出してコントロールできなくなることもあった。「心身とも疲れはてた」感じで、自分には将来などないのだと思った。翌年、彼女は店の手伝いとして雇われた。そこで未来の夫と出会った。それでも戦時中のつらい経験のショックを抜けきらなかったフィデンシアは、身を落ちつけたいとは思わなかった。求婚者は彼女に結婚を迫るためにやり誘拐する手段に出たほどだ。それいらい、フィデンシアは戦時の体験を誰にも話さず、夫は妻として母としての彼女の「価値」に非難中傷を浴びせた。やがて、夫は浮気をはじめ、飲酒の習慣も悪化した。生涯の間に彼は3回フィデンシアの元を去り、愛人と暮らした。いまやからだの弱った夫は、彼女の側に帰っているが、（フィデンシアによれば）「拷問者」であることは変わらない。

##### B. 戦時中の経験の記述

フィデンシアは戦争中日本人によって受けた苦しみを「終わりのない残酷さ」(kalupit-tang walang humpay) だったと語った。拷問やレイプ、親戚や隣人その他に対する無慈悲な殺害の記憶から抜けきれないフィデンシアは、思い煩い、不眠、悪夢といった症状を訴えた。思い出すたびに身体が麻痺し、心臓がドキドキしたりパニックに襲われるという。

ヘリコプターや飛行機の爆音を聞くと、いっそう神経過敏になる。戦後の人生は戦争と平和の間を絶えず行き来するようなものだった。心理的にはフィデンシアにとって戦争はまだ終わっていないのである。戦争中の苦境で自分の人生は完全に破滅したと思っている。この生涯の苦しみを神様の手にゆだねる以外 (pinapasa-Diyos lamang)、自分には何もできないと彼女は言う。

#### C. 基礎的尺度：審査員による最初の評価

帰因：外的（戦争）

安定（変わらない）

グローバル（戦後の経験や結婚などの一般化）

コントロールの中心：対外的（神）

#### D. プロセスでの尺度：被験者の報告（6カ月後）

からだの各部分の麻痺も含め、パニック的反応は薄れたと報告した。また戦時中のつらい体験を再構成したと言う。戦争の「悪」に対する補償とこれを糾弾して共にたたかう中で、目的意識が出てきた。とくに自分の結婚生活との関連で社会における女性の地位について情報を求めるようになった。

#### E. 結果的な尺度：審査員の評価（6カ月後）

帰因：外的（戦争）

不安定（補償、情報を求める）

具体的（戦争は終わった）

コントロールの中心：対外的（神）

### 事例 2 リメディオス

#### A. 背景

4人きょうだいの末っ子だったリメディオスは、母親から離れられず、学校にも行けなかった。1942年に日本軍が入ってきた時は14歳だった。それまでに一家は山に避難していた。日本人は町に誰もいないのを知って爆撃した。一家が戻ってきた時は家財は一切合切なくなっていた。一家は家を建て直した。ある日、日本兵がやってきて男を全員捕らえ、女たちをレイプした。彼女の一家はなんとか逃げおおせた。姉たちはほど速く走れなかったリメディオスは、左脇を鉄条網に引っかけ、日本人につかまってしまった。まだ血を流している彼女に、日本兵は平手打ちをくわせ、殴り続けた（歯が2本飛び出すまでやめよう

としなかった）。その後、兵舎に連れて行かれ、繰り返しレイプされた。家族と再会できたのは「解放」後だが、きょうだいとの関係は二度と元通りにはならなかった。彼女が「頑固だ」とか親の言うとおりにしないと、責めるばかりだった。（事実、姉の一人は今もリメディオスと和解していない。）

戦争が終わっても、リメディオスは恐怖感とともに暮らしていた。母にだけはどんな扱いを受けたか告白したが、思春期の少女がレイプされた話は町中に知れ渡り、公然の秘密になってしまった。その結果、リメディオスは恥辱を感じ自分の存在を恥ずかしいと思うようになった。きょうだいから何の支援も理解も得られないとわかって、家出した。マニラに着いて仕事を探した。やがて求婚者が現れ、彼女は自分の過去をすべて話した。彼は打ち明けてくれたことに理解を示し結婚を申し込んだ。だが、その幸せも長くは続かなかった。若くして未亡人となり、3人の息子を抱えて極貧の生活を送ることになったからだ。そこで二番目の夫に出会った。彼はきちんと子ども達を扶養してくれた。ところが、夫は1992年、リメディオスが自分の体験を公にして初めて、彼女の戦時中の被害について知ることになった。夫も息子たちも、公にすることに反対した。彼女が名乗れば一家が（孫たちも含めて）烙印を押されると恐れたのである。

#### B. 戦争中の体験の記述

リメディオスは自分のせいで捕らえられたのだと言う。親たちから繰り返しどうやって逃げるか教えられていたのに、日本兵が町に入ってくるのを見てパニックに襲われてしまったのだ。戦争中に被害を受けたことは自分の一生を左右したと彼女は思っている。被害者を責め、レッテルをはる社会の傾向が心理的問題をさらに悪化させていると言う。したがって、自分は一生、人びとから逃げ回っているみたいなものだ。戦争中の被害を50年間抑え込んでいる間に、息がつまったり、身体にふるえがきたり、頸の当たりが締め付けられる感じがしたり、泣き出したらとまらなくなったりすることが繰り返しあった。戦時の残虐行為が頭から離れない（忘れることができない）と言う。心の傷が完全に回復することはないと思い、戦争中のレイプを公にすることに夫や子どもたちが否定的反応を見せることに不安を感じている。

#### C. 基礎的尺度：審査員の最初評価

帰因：内的（自分を責める）

安定（精神的外傷の反応を繰り返す）

グローバル（戦後の生活を左右している）

コントロールの中心：対外的（社会的非難、家族の反応）

D. プロセスでの尺度：被験者の報告（6カ月後）

被験者は絵を描いて自分の体験を表現した。戦争が人びとに圧倒的、被人格的、破壊的結果をもたらしたことに焦点をあてることで、自分が捕らえられたことで自分を責めるのは不毛だと分かってきた。パニック的行動も少なくなってきたのに気づいたが、それでも戦争の記憶が頭からはなれず、いつもついてまわると言う。彼女の戦争体験を話し合い、積極的に戦争に反対する必要があることを語る議論の場に、家族をまねくという提案を彼女はよろこんで受け入れた。

E. 結果としての尺度：審査員の評価（6カ月後）

帰因：内的（自責の念）

安定（長年におよぶ影響）

グローバル（家庭生活への影響）

コントロールの中心：対外的（烙印、社会的非難）

事例3 ホニアータ

A. 背景

歴史の記録によれば、1944年マニラの聖オーガスティン教会で起きた虐殺事件で、6人の男性と一人の女性が生き残ったとされている。この唯一の生存者がホニアータなのだが、彼女の話はそれより20年前の1924年11月12日、サマール島（マニラの南端）のカリバヨグ市で貧しい漁民の子として生まれた時から始まる。7人きょうだいの長女だったホニアータは家族を世話し家計を助けることが義務となった。12歳になると、父は彼女をある船長のメードとして働かせるためカビテに送り出した。この船長から彼女は性的嫌がらせを受けた。雇い主は変わったがやはり同じ目に会った。最後に、ディビソリア（マニラの商業地区）のパン屋で働くことになった。店主は25歳の中国人で、彼女をくどきもなく2人は結婚した。5カ月一緒に暮らした後（ホニアータは妊娠二ヶ月だった）、日本兵が地域の男子全員を連行し、彼女の夫も弟も連れていかれた。ふたりとはそれきりだった。

ホニアータは近くのオラカ・ビル（元キャンディー工場で日本軍の駐屯地になっていた）に監禁され、そこで連日日本兵にレイプされた。抵抗しようとする度に殴られ、サーベルで脅された。アメリカ軍によるマニラ爆撃が始まると、日本兵はポートサンチャゴ（スペイン時代に建てられた城壁）にたてこもり、ホニアータも連れていかれた。そこでアメ

リカ侵略に激怒する兵隊たちから、前にもましてすさまじい残虐行為、残酷なレイプを受けた。爆撃がやむと、聖オーガスティン教会に連れて行かれた。ホアニータは極度の疲労と流産による出血で、そのまま床にくずれ落ちてしまった。そこで彼女は意識を失ってしまったのだが、それで命びろいをすることになった。

戦後のホアニータは孤独だった。再婚を試みたものの、夫は彼女が日本人からどういう目にあったかを知ると、数ヵ月で去っていった。貧乏で孤独で、レイプの被害者のホアニータは、妹たちからもさげすまれ、関係を断たれてしまった。メードとして働いていたが、戦争の記憶のために混乱し、おびえ、落ちつきがなかった。そのため、始終雇い主を変わっていた。

#### B. 戦争体験の記述

被験者は日本政府に対する訴訟の原告のひとりである。彼女は自分の被害の原因を特定の戦争、とくに日本軍の拡張主義に求める。ホアニータにとって、パニックや恐怖心をふくめ自分の健康（生殖器官、心臓、その他の部分）によよぼした損害や、失われた名誉は、何をもってしても償えるものではない。彼女はついに正常な生活に戻ることができなかつたのだ。

#### C. 基礎的な尺度：審査員の最初の評価

帰因：外的（戦争、日本の拡張主義）

安定（何をとっても償えない）

グローバル（正常な生活に戻れない）

コントロールの中心：対外的（2人目の夫の反応）

（家族の拒絶）

#### D. 結果としての尺度：被験者の報告（6ヵ月後）

被験者は日本の拡張主義やその他の国の拡張主義について理解を深めるため、積極的に知識を得ようとしてきた。自分の視野を広げることで、日本政府に対する訴訟を前進させるために必要なたたかう構えを持てたと、ホアニータは言う。彼女は同様に心理的問題にも積極的に取り組み、戦時中の残虐行為の記憶に伴う不安感をコントロールしようとした。

#### E. 結果としての尺度：審査員の評価

帰因：外的（戦争、拡張主義）

不安定（被害に対する不安感）

グローバル（不安感や頭から抜けない記憶に対処する）

コントロールの中心：内面的（裁判や大衆行動への参加や治療）

## II. 家庭内暴力のサバイバー

### 事例A マーサ

#### 1. 背景

1963年10月29日生まれのマーサは5人きょうだいの末っ子。両親はビジネスをやっていたが、牧師の仕事の一部としてパートの結婚相談員もやっていた。だが、自分の末娘が男の暴力にさらされていることには十分対応できなかった。両親に助けを求めて逃げ出すまで、マーサは10年間、苦しみに耐えたのである。

彼女は夫と2人の子どもに囲まれ裕福な暮らしをしていたのだが、ドラッグを常用する夫は暴力をふるうようになった。やがて彼は被害妄想を抱くようになり、マーサの家族まで疑いはじめた。家族との接触を一切禁じたのである。極度に所有欲と嫉妬心の強い夫は、マーサにビジネスウーマンとしてのキャリアも捨てろと迫った。夫は家族や友人たちから孤立したあげく、マーサに手当たり次第の暴力をふるった。彼女が実家に逃げ帰ったきっかけは、いのちの危険を感じたからであった。

#### 2. 精神的外傷を受けた体験の記述

マーサは結婚生活について「いつなんどき殺されるかわからない・・・恐怖の中で生きていた」と言う。暴力をふるう度に、夫がどんな風におとなしい羊に変身し、許しを乞い、愛しているよと言ったかを彼女は語った。そんなことが繰り返されれば彼女はだめになるにちがいないが、夫への愛情と同情とが彼女を結婚にしがみつかせた。ふたりの娘のためにも家庭を守りたかったこともある。

#### 3. 基礎的な尺度：審査員の最初の評価

帰因：外的（夫のドラッグ常用）

安定（持続的な攻撃）

グローバル（アイデンティティ、自尊心、家族やその他の社会的支援からの孤立）

コントロールの中心：対外的（夫の情け）

#### 4. プロセスでの尺度：被験者の報告

鬱状態が3ヶ月続いた後、マーサは治療に積極的関心を持ちはじめた。自分の体験を十

分理解するため、女性に対する暴力や、これに伴う外傷後ストレスについての話し合いを求めた。インタビューの時点で彼女は、自分や子どもたちの権利を守るため、法的助言をうけるつもりだと語った。

### 5. 結果としての尺度：審査員の評価

帰因：外的（夫のドラッグ常用）

不安定（治療や女性問題への関心）

具体的（法的助言を受ける計画、過去のことは忘れる）

コントロールの中心：内面的（自分や子どもの権利を守るという具体的行動）

### 事例B ルイサ

#### 1. 背景

ルイサはカレッジに入るためにマニラにきて夫と出会った。結婚する前から、彼が近所の暴れん坊で、学校も落ちこぼれたことを知っていた。夫は結婚後も無責任な生活を続け、経済的にルイサを支えようともしなかった。妊娠して大事をとらなければならない時も、面倒を見るどころか、奥さんを休ませるようにという医者の注意も無視した。その結果、彼女は流産した。

だが、ルイサは性生活で惨めな思いをしていた。夫は酔っぱらうと必ず彼女を殴り、そのあげくオラルセックスやアナルセックスを強要したのである。彼女は殴られた後を人に見せないよう、仕事を休むこともあった。海外で働く機会が見つかった時ルイサは、生き方を変えるという夫の約束に励まされた。帰国してみると、夫は彼女の稼ぎを使い果たしていた。夫は再び彼女を性的に支配し苦しめた。二度目の海外出稼ぎの時、勇気をふるい起こして両親と連絡をとり、自分がどんな目にあっているか話した。契約が終わった後、彼女は両親の元に帰った。

#### 2. 精神的外傷を与えた体験の記述

ルイサは近隣の暴れ者との結婚に反対した両親の忠告を聞かなかった自分を責めている。夫婦間のレイプ、力づくの性的逸脱、その他の権利の侵害は8年間続き、彼女の自尊心、働くことへの興味、人生に対する意欲に取り返しのつかない深い傷を与えた。彼女はまた他の人たちを信用できなくなった。再婚も別の人と深い関係になることも考えていない。

#### 3. 基礎的な尺度：審査員の最初の評価

帰因：内的（両親の忠告を聞かなかったと自分を責める）

安定（取り返しのつかない「ダメージ」）

グローバル（他者に対する信頼をそがれる）

コントロールの中心：対外的（弱いという感情。誰も助けにきてくれなかった、悪いのは被害者など。）

#### 4. プロセスでの尺度：被験者の報告

被験者は頑として結婚を終わらせると決意したほかは、自分の受けた被害について同じ意味付けをしていた。インタビューの時点では、夫の側の心理的無資格を理由に結婚の無効を訴えるため、すでに弁護士と契約を結んでいた。

#### 5. 結果としての尺度：審査員の評価

帰因：内的（自責）

安定（苦々しさが残っている）

グローバル（他の人たちや新しい経験に心を開かない）

コントロールの中心：内面的（法的救済と求める）

### 事例C ビクトリア

#### 1. 背景

ハイスクールで級友だったビクトリアとホセは17歳の時に駆け落ちした。結婚当初はホセの両親と一緒に暮らし、扶養してもらっていた。第一子が生まれビクトリアが育児のため一時的に学校を止めた間、ホセは学業を続けた。その後、続いて5人の子どもが生まれ、ホセは家族を養うため仕事を探さなければならなくなってしまった。両親はホセのきょうだいをカレッジに送る費用を背負っていたからである。

学校を続けられなかったホセは、臨時の仕事しか見つけられず、次第にやけになった。最後の手段として、彼は賭博場で働くようになった。この仕事がうまく行かなくなった時は、すでにすっかり賭博にはまり込んでいた。失業と賭博の道とが組合わさって、彼はますますアルコールに依存するようになった。彼はジープニーの呼び込み（乗りそうな客に行き先をどなる）になったが、わずかな収入はすべて悪徳に消えた。そこでビクトリアは近くの寮の洗濯をしてやりくりするしかなかった。

結婚10年目を迎えた頃から、ホセはビクトリアに暴力をふるうようになった。賭の資金をいくらかでも渡さないと、殴る蹴るの暴行を加える。こうした繰り返しを避けるため、ビクトリアは彼のいうなりになったが、そのツケがきた。3年後、ビクトリアの子ども達

が学校を止め、ひとりは失望の余り家出してしまい、他の子どもたちは親戚の家で慰められた。家に残ったのは末っ子だけだった。

## 2. 精神的外傷を与えた経験の記述

ビクトリアは夫の暴力や退廃した行動について、夫には責任はないと言う。彼の精神的不安定は仕事の口がないことや貧困が根本原因だと、彼女は語る。結婚当初の幸福な記憶も、また彼の手で被害を受けるという考えによって台無しになってしまった。再出発したいという彼女の願いから、現在はきょうだいたちから社会的、財政的支援を受けている。

## 3. 基礎的な尺度：審査員の最初の評価

帰因：外的（貧困、失業）

安定（貧困が生み出した退廃）

グローバル（子どもの人生まで台無しにした）

コントロールの中心：対外的（社会経済的状況）

## 4. プロセスでの尺度：被験者の報告

被験者はアサーティブ訓練（自己主張ができるようにする行動訓練）を肯定的に受け入れた。子どもたちを全員、自分が育ててみたいという意欲も示した。だが、無気力で気分が変わりやすいという症状を訴え、甲状腺機能低下に関して内分泌の専門家に診てもらうようすすめられた。

## 5. 結果としての尺度：審査員の評価

帰因：外的（貧困、失業）

安定

グローバル

コントロールの中心：内面的（自分で方向を探る、治療や医療を求める、など）

## 結果についてのまとめ

結果をまとめる中で、審査員の評価をすべて合わせると、参加者たちの帰因がグローバルかつ安定したものであることが判明した。戦争状態や家庭内暴力の下で、虐待される女性たちは自分が受けた被害をいつまでも長引き、いたるところに染み込むものとして捕らえている。コントロールの中心という点では、報いと処罰はチャンス、運、巡り合わせあるいは他の人たち次第だと思っている。この結果は、彼女たちが自分で方向を決めたりイニシアチブを取る能力を放棄していることを示すものである。しかし、6ヶ月経つと、コントロールの

中心はいっそう内面的な方向に向かっていることが目に付く。

この調査に参加した6人の女性のうち、捕らえられたのは自分が悪いと言った従軍慰安婦は一人、結婚生活の責任は虐待する夫にあると語った家庭内暴力のサーバイバーも一人だった。フォローアップの評価のためのインタビューでは、自分のせいで惨めな目に会ったと語ったサーバイバーたちは、帰因に関しては概して内的、グローバル、安定を維持した（ただし、外的、具体的、不安定な帰因に向かうという点でわずかだが変化も見られる。）しかし、コントロールの中心に生じた変化はこれよりもはっきりしている。自分で体験を語ったことを土台にして、参加者が治療プロセスに関わったこと自体、彼女たちに自尊心を与えたのである。

自分以外の要因や状況に原因を求める傾向を見せた被験者は、それまで抱えていた強い不安感や恐怖、ふるえといった心理的、生理的問題を克服する方向へ顕著な変化を示した。こうした女性たちは自分の受けた苦しみについてよく話すようになり、その過程で過去と対決する覚悟を示した。

## 議 論

本調査では、女性が受けた被害と、精神的外傷を与えた体験の「意味づけ」のプロセスを取り上げたが、その結果を見ると、認識プロセスが新しい行動パターンの獲得と保持、嫌悪感を与える状況の根絶に重要な役割を果たすといういくつかの研究方法をますます明確に実証している。

学習された無力感、帰因や説明スタイルなどは、よくない出来事についての理解や認識が個々人の鬱状態や病気の素因をつくる例を提供する（J. ブラウン、J. シーゲル1988、C. アンダーソン、L. ホロビッツおよびR. フランク1983、S. コクランおよびC. ハモン1985）。しかし、その他の研究では、認識は自己の効力ないし「人は結果を生むために必要な行動をうまくやれるという確信」を植えつけるものに変わる可能性があることを示している（バンドウーラ1977）。さらに逆境に負けない力、「ストレスに満ちた出来事にぶつかった時、抵抗の源として機能する性格グループ」に発展する可能性がある（S. コバサ、S. マディおよびS. カーン1982）。

原因の説明が内的か外的かという次元での結果は、あいまいである。従軍慰安婦や家庭内暴力のサーバイバーの間では、内的帰因も外的帰因もともに個人として無価値という意識を生んだ。この結果は、女性の被害は込み入った問題だとするホフの立場（1992）を確認する

ものである。したがって、認識プロセスのストレスは学際的アプローチを妨げるものではない。事実、大きな社会制度を考慮することは、社会における女性の従属を理解するために必要である。

被害者になるのは女性だけの問題ではないことは明かであるが、歴史始まっていらい、女性は弱くて従属性的な個人という特別な階級として、ターゲットにされてきた。家父長的構造の発達によって、女性を虐待の危険にさらす法的な女性の従属を公認したと同時に、男性の所有物として女性を保護することを明確化したのである。（ウェイツ1993）

決まった役割や男女間の階層的かつ不平等な関係に沿った男性と女性の社会化は、それの体験に関連して個々人が解釈する「意味づけ」に埋め込まれ、メタファの形で表現されるだろう。社会的には女性は弱者の立場にいるため、個々の女性の被害を家父長制に照らして分析することは、彼女たちの苦境を理解する上で決定的に重要である。家父長制は人びとに女性は男性の所有物だという信念を植えつけるからである。他方、現在の社会経済、政治、文化のシステムはエリートをよしとし、社会の底辺にいる人々を差別し、一般に女性を男性が楽しむための「商品」とみなしている。したがって、このシステムの検証も、これらの社会体制が事実上、男性優位の中で家父長的考え方を強化している以上、重要である。被害を受けた女性たちと問題に取り組む中で、彼女たちの回復を促しエンパワーするために性の平等を促進するオルタナティブの意味づけが求められた。

戦時であれ平時であれ、女性に対する暴力の問題は各専門分野を結集した取り組みが必要である。理想を言えば、個々の治療計画は総合的計画の一部として進められるべきである。介入プロセスで虐待された女性が再度被害を受けるといった医原性（治療に原因する）の結果を招かないために、ホフ（1992）は手助けする側の専門家は女性たちの「内面的現実」を十分に理解して、彼女たちの視点から問題に取り組むことを提案している。女性たちを治療計画をつくる作業に巻き込むことは、それ自体エンパワーにつながる。

精神療法の第一の目的が、トラウマとなった経験に対する反応を克服できるような状態を拡大することにある一方、治療のプロセスで獲得したものを強化するという点で、励ましとなる環境をつくることが重要である。参加者の中の従軍慰安婦が指摘したように、リラ・ピリピナを結成することで女性たちは勇気づけられ、自分たちの悩みを外に出し、共同で被害補償を求めて働くようになった。したがって支援組織は、自覚したコントロールを浸透させ、自分たちの苦しみについてのサーバイバーの理解を促進し、近親者が示す被害者をとがめる態度に取り組むことなどにおいて貴重な役割を持つ。レイプの被害者に烙印を押し、被

害者の側をとがめる社会的傾向（これが女性達を妨げ、何十年も沈黙することになったのだが）は残念ながら、女性達が公に発言することに配偶者や子どもたちが反対する形で表面化している。この結果から、近親者も治療計画にふくめることが必要であることがわかる。

家庭内暴力のサーバイバーの場合は、家族や友人との絆を取り戻せると、自分や残された子どもたちのための社会的ネットワークができる。しかし、介入プログラムのシステム・アプローチは彼女たちの状況にはそぐわないかもしれない。虐待する配偶者を治療に加えても、暴力行為が再びおこさないとか繰り返さないとは限らないからである。

他方、自伝的データの検討は、戦争とトラウマの意味づけに別の社会的影響をもたらした。子どもの頃の育ち方、暴力の役割モデル、貧困などである。子ども時代の不幸な体験、近親者の暴力行為、貧困化が現在の見方に関連し、被験者がおなじ事を否定的に解釈する素因となっている。こうした要因の影響は、治療の過程で被験者に指摘された。

最後の分析で、もっとも重要な要素は当の女性自身である。治療の過程において、当人が自分の人生を認めることができた時に転換点が訪れる。その時がきて初めて、回復へと向かうのである。

## REFERENCES

- Abramson, L., Seligman, M. & Teasdale, J. Learned Helplessness in People : Critique & Reformulation. *Journal of Abnormal Psychology*, 87, 49-27.
- Alloy, L., Peterson, C., Abramson, L., Seligman, M. Attributional Style and the Generality of Learned Helplessness. *Journal of Personality and Social Psychology*, 1984, Vol. 46, No.3, 681-687.
- Anderson, C., Horowitz, L., & French, R. Attributional Style of Lonely and Depressed People., *Journ. of Pers. & Social Psychology*, 45, 1127-1136.
- Andreasen, N.C. "Post traumatic Stress Disorder," in Kaplan & Sadock (eds.) *Comprehensive Textbook of Psychiatry*, 4th ed. Baltimore : Williams & Wilkin, 1988, p.918-24.
- Bandura, A. Self Efficacy : Toward a Unifying Theory of Behavioral Change. *Psych Review*, 1977, 84,2,191-215.
- Brown, J. Siegel,J. Attributions for Negative Life Events and Depression : The Role of Perceived Control, *JPSP*, 54, 316-322
- Brownmiller, S. Against our will: Men, Women, and Rape. N.Y. :Simon & Schuster, 1975.
- Hare-Mustin, R., & Marecek, J. The meaning of difference : Gender Theory, Postmodernism, and Psychology. *American Psychologist*, 43, 455-464.
- Herman, J. Trauma and Recovery. N.Y. Basic Books, 1992.
- Hiroto, D. Learned Helplessness and Locus of Control. *Journal of Experimental Psychology*, 1974, 102, 187-193.
- Hiroto, D. & Seligman, M. Generality of Learned Helplessness in Man. *JPSP*, 31, 311-327.
- Hochreich, D. Defensive Externality and Attribution of Responsibility. Hoff, L A. Battered Women. *J. of the Amer. Acad of Nursing Pract.* 4, 4, Oct.-Dec.92.

- Janoff-Bulman, R. Characterological v. Behavioral Self Blame: Inquiry into Depression and Rape. JPSP, 37, 1798-1809.
- Kobasa, S. Maddi, S. & Kahn, S. Hardiness & Health : A Prospective Study, JPSP, 1982, 42, 1, 168-177.
- Maier, S. Seligman, M. Learned Helplessness : Theory and Evaluation. Journ. of Experimental Psychology, 105, 3-46.
- Peterson, C. Learned Helplessness and Health Psychology. Health Psych, 1, 153-168.
- Peterson, C & Seligman, M. Explanatory Style and Illness, J. of Personality, 55, 2, 1987.
- Seligman, M. Helplessness : On depression, development, and death. San Francisco, CA : Freeman.
- Strickland, B. Internal-External Expectancies & Health Related Behavior. J. of Counseling and Clinical Psych, 1978, 6, 1192-1211.
- Strickland, B. Internal-External Control Expectancies: From Contingency to Creativity. Amer. Psych, 44, 1, 1-12, 1989.
- Sweeney, D. Anderson, K, Bailey, S. Attributional style in Depression., JPSP, 1986, 50, 5, 974-991.

**(財) 女性のためのアジア平和国民基金**

**住所 〒107 東京都港区赤坂 2 丁目 17 番 42 号**

**電話 03-3583-9322**

**FAX 03-3583-9321**